

成年後見制度利用促進勉強会のご案内



— 成年後見にたずさわる専門職が語る —

事例から成年後見 制度・利用促進を 考える

平成30年11月17日（土）

10：00～12：00

香川県社会福祉総合センター

6階研修室

【参加費】 無料

【定員】 40名 成年後見制度に関わる専門職・
社協、行政、相談機関等の職員
関心のある方

【申込方法】 裏面の申込用紙またはお電話でお申し込みください。

平成28年5月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されました。

成年後見制度の利用が十分に進んでいないのはなぜか、どこに問題があるのか。

そもそも成年後見制度はなんのためにあるのか、制度の利用が本人の権利擁護になっているのか、成年後見制度に関わる専門職と参加者ととともに考えます。

◇内容（予定）

【第1部】

成年後見制度の共通理解

【第2部】

事例で考える権利擁護

（苦慮する制度の狭間
の問題）

【申込み・お問い合わせ先】

かがわ後見ネットワーク

NPO法人後見ネットかがわ

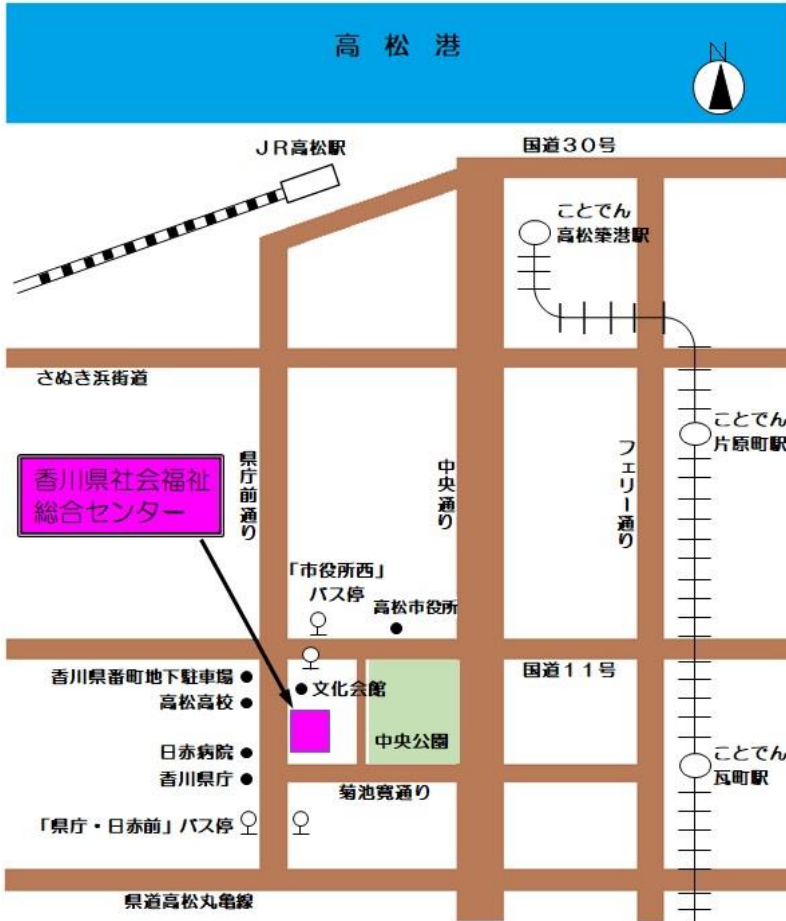
（事務局：香川県社会福祉協議会地域福祉課）

〒760-0017

高松市番町1-10-35

TEL 087-861-8883

FAX 087-861-2664



【会場住所】

香川県社会福祉総合センター

〒760-0017 高松市番町1-10-35

TEL : 087-835-3334

【交通手段】

- ◇JR高松駅より 徒歩約15分
- ◇ことでん瓦町駅より 徒歩約10分
- ◇地下有料駐車場 約55台収容可能
(25分100円)
- ◇路線バス
「県庁・日赤前」より徒歩2分
「市役所西」より徒歩3分

FAX : 087-861-2664 (番号のおかけ間違いにご注意ください。)

成年後見制度利用促進勉強会

参加申込書

市町名	所属 役職等	氏名	電話番号

※参加申込書にご記入いただいた個人情報は、本研修会の運営のみに使用させていただきます。